

## 品川区障害児福祉計画策定のための実態・意向調査の実施について

障害者総合支援法に基づく品川区障害児福祉計画策定にあたって障害児の子ども・子育て支援等のニーズの把握のため、アンケート調査等の実態・意向調査を実施する。なお障害児福祉計画の策定と合わせ、障害福祉計画についても策定する。

### 1. 策定する計画について

平成28年、重症心身障害児および医療的ケア児への支援拡充と放課後等デイサービス等の障害児通所支援サービスの質の確保のため、障害者総合支援法および児童福祉法が一部改正された。これら法改正の中で、市区町村は障害児通所支援、障害児相談支援の提供体制の整備や円滑な実施を確保するための基本的な指針に即した障害児福祉計画の策定が義務付けられた。

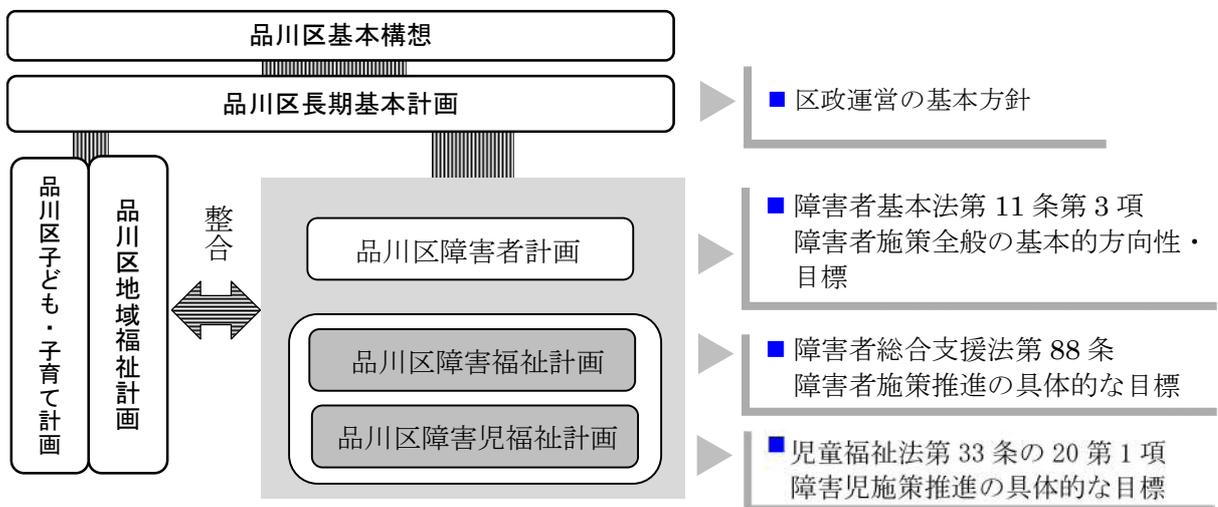
#### (1) 障害児福祉計画（計画期間：平成30年度～32年度）

本計画は児童福祉法第33条の20に基づく障害児施策推進の具体的な目標を掲げた計画であり、障害児通所支援、障害児相談支援等の提供体制の確保に係る目標に関する事項や、支援の種類ごとの必要な量の見込みを定める。

#### (2) 障害福祉計画（計画期間：平成30年度～32年度）

本計画は障害者総合支援法第88条に基づく障害者施策推進の具体的な目標を掲げた計画であり、3年間の障害福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項や、支援の種類ごとの必要な量の見込みについて定める。

#### ■ 品川区障害福祉計画の位置づけ



※ 障害福祉計画と障害児福祉計画は一体的に策定する。

## 2. 障害児実態・意向調査

- (1) 障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握
- ① 地域における児童の数の推移
  - ② 子ども・子育て支援等を利用している障害児の数
  - ③ 子ども・子育て支援等を利用していない障害児やその保護者のニーズ
  - ④ 医療的ケアを必要とする障害児の数およびニーズ
  - ⑤ 障害児通所施設等の利用状況 等
- (2) 調査・分析
- ① アンケート調査
  - ② 庁内関係部署へのヒアリング
  - ③ 調査結果の分析により相談や療育、家族支援、社会資源創出へのニーズ等を把握し、障害児福祉計画における目標および見込量設定に反映させる。
- (3) 委託業者
- (株)バトン・プランニング 代表取締役 木村 朗  
東京都新宿区西五軒町 4-10 植木ビル 4階

## 3. 障害福祉計画の策定について

地域自立支援協議会において、障害福祉計画の実績に基づく評価・分析を行い、また、障害者団体等からの意見聴取、パブリックコメントの実施等により広く意見を取り込み、今後のニーズを把握して計画に反映させることとする。

## 4. 計画策定までのスケジュール（予定）

平成29年6月	第一回地域自立支援協議会（品川区障害福祉計画実績報告および障害児実態・意向調査、計画策定について） 公募による調査業務委託事業者決定
7～8月	アンケート、ヒアリング調査の実施
10月	計画骨子案庁内調整、障害者団体等意見聴取
11月	第二回地域自立支援協議会（計画骨子案提示）
12月	パブリックコメント実施
平成30年2月	第三回地域自立支援協議会（計画承認）
4月	計画公表（区ホームページ、広報等）